

環境活動レポート

平成29年度

(活動期間 平成29年1月~12月)

岡山ガスエネルギー株式会社

作成日 平成30年2月16日

目次

① 組織の概要	2 ページ
② 環境方針	3 ページ
③ 環境負荷の実績	4 ページ
④ 環境目標	6 ページ
⑤ 環境活動計画	8 ページ
⑥ 環境目標の実績	9 ページ
⑦ 次年度の環境目標	11 ページ
⑧ 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容	12 ページ
⑨ 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無	14 ページ
⑩ 代表者による全体評価と見直しの結果	15 ページ

①組織の概要

1. 事業所名及び代表者氏名

岡山ガスエネルギー株式会社
代表取締役社長 柴 敏典

2. 所在地

(本 社) 岡山市南区築港栄町7番地の27
電話 086-262-8885 FAX 086-265-9300
(倉敷営業所) 倉敷市中央一丁目27番20号
電話 086-425-7788 FAX 086-425-7841
(東営業所) 赤磐市桜が丘西九丁目24番1号
電話 086-955-0807 FAX 086-955-0882

3. 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

代 表 者 代表取締役社長 柴 敏典
環境管理責任者 統括工務グループ 副部長 坪田 和敏

(連絡先) 岡山市南区築港栄町7番地の27

事務局：坪田 和敏
電 話：086-262-8885 FAX：086-265-9300

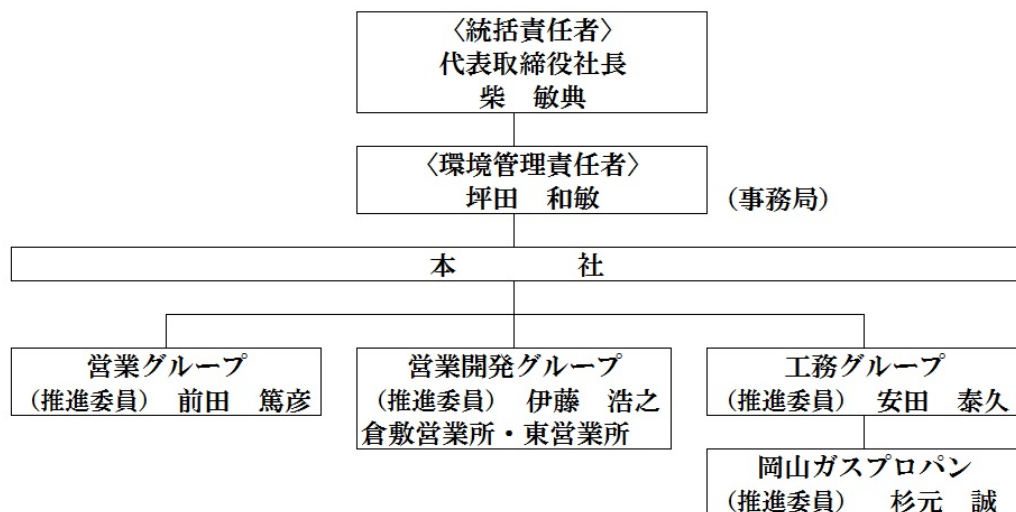
4. 事業内容

プロパンガス製造・供給・販売
ガス機器販売・修理
ガス配管工事
オートガス販売
※上記の全てが対象範囲

5. 事業の規模

社員数 40名 床面積 1303.75㎡

〈組織図及び実施体制〉



②環境方針

環境方針

当社は企業理念に基づき、プロパンガス事業において「地球環境を守ろう」をスローガンに自ら責任を持ち、全社員あげて環境負荷低減に配慮した活動を継続的に取り組むため以下の「環境方針」を定めます。

1. 省資源・省エネルギー活動

事業所内の整理・整頓・清掃・清潔に留意し、電力・紙・水等の資源・石油エネルギーの使用量の削減等環境負荷低減に努めます。

2. リサイクル活動による省資源化の推進

省資源活動の一つとして、リサイクル品等の使用を推進します。

3. 廃棄物の削減・分別処理

事業所から出る廃棄物を最小限にする努力をし、分別処理を推進します。

4. 高効率ガス機器の普及促進

エコウイル・エコジョーズ等の省エネルギー型ガス機器の販売促進により環境負荷の低減に努めます。

5. グリーン購入の推進

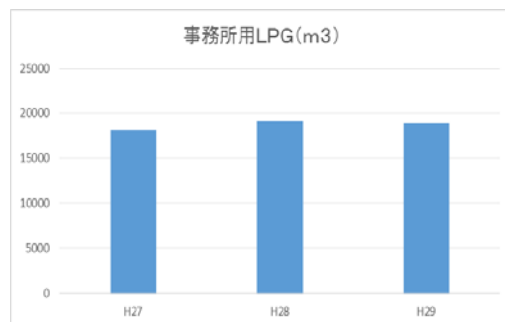
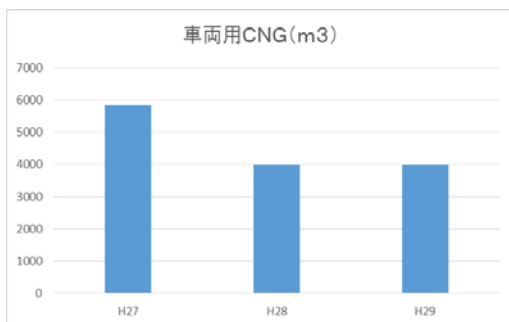
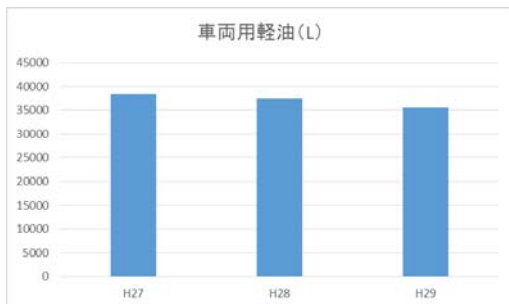
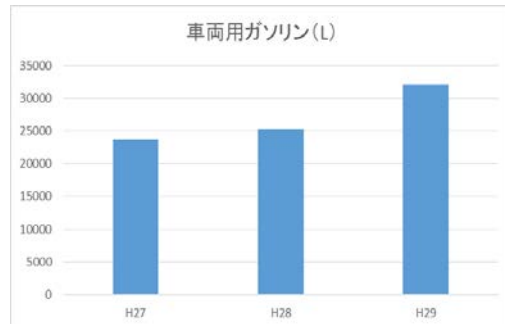
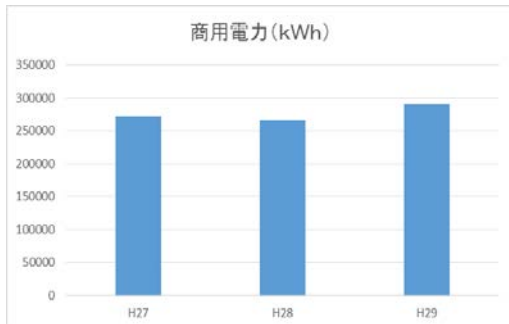
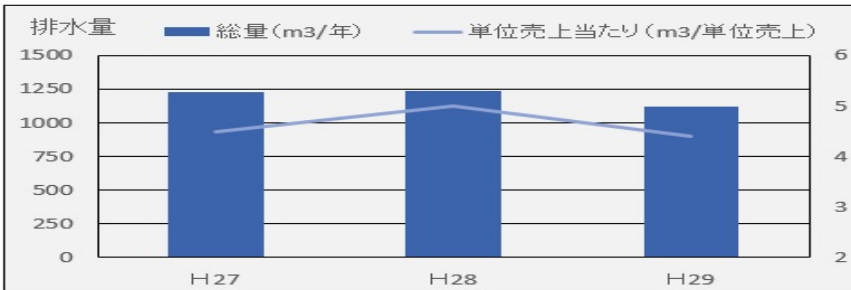
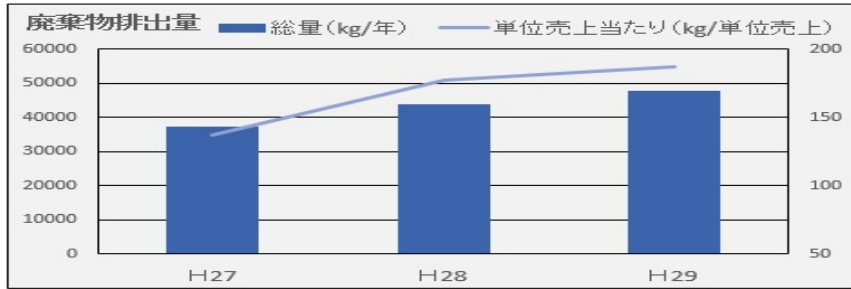
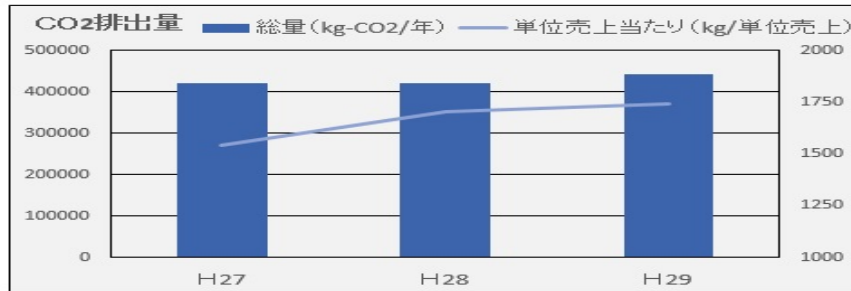
グリーン購入を積極的に推進し、循環型社会の形成に貢献します。

6. 法の遵守と周知

環境活動を推進するに当り関連する法律等の遵守と社員への周知を徹底します。

平成 2 8 年 4 月 1 日
岡山ガスエネルギー株式会社
代表取締役 柴 敏典

③環境負荷の実績



平成 27 年～29 年の廃棄物排出量関連データを表-1 に示す。

表-1 廃棄物総排出量

	平成 27 年度実績	平成 28 年度実績	平成 29 年度実績
廃棄物総排出量 (kg)	37,370	43,760	47,630
廃棄物最終処分量 (kg)	9,960	16,050	17,550
廃棄物最終処分量 (kg/単位売上)	36.5	65.0	69.1
(kg/LPG 単位販売量)	0.67	1.16	1.24
廃棄物再生利用率 (%)	73.3	63.3	63.2

単位売上：1,000 万円当たり 単位販売量：LPG1 t 当たり

④環境目標

(1) 環境目標

環境負荷（CO₂、廃棄物、排水量）について、前年度比で毎年1%ずつ削減する。

表-2 に平成 28 年度実績を基準値とした平成 29～31 年度の環境目標を示す。

表-2 平成 29～31 年度の環境目標

		平成 28 年度 実績（基準値）	平成 29 年度 目標	平成 30 年度 目標	平成 31 年度 目標
CO ₂ 排出量	kg/単位売上	1,701.9	1,684.9	1,668.0	1,651.4
	kg/LPG 単位販売量	30.4	30.1	29.8	29.5
廃棄物 排出量	kg/単位売上	177.3	175.5	173.8	172.0
	kg/LPG 単位販売量	3.16	3.13	3.10	3.07
排水量	m ³ /単位売上	4.994	4.944	4.895	4.846
	m ³ /LPG 単位販売量	0.089	0.088	0.087	0.086
グリーン 購入	品 数	20 品目	21 品目	22 品目	23 品目

単位売上：1,000 万円当たり 単位販売量：LPG1 t 当たり

(2) 環境負荷（CO₂排出量）について、排出削減量を前年度比で毎年約2%ずつ増加させる。

表-3 に平成 28 年度実績を基準値とした平成 29～31 年度以降の環境改善目標を示す。

表-3 平成 29～31 年度の環境改善目標

	平成 28 年度実績 (基準値)	平成 29 年度目標	平成 30 年度目標	平成 31 年度目標
CO ₂ 排出削減量 (kg-CO ₂ /年)	214,312	218,564	222,816	227,068

(参考) 平成 29～31 年度 CO₂ 削減量目標の内訳

	平成 28 年度 実績（基準値）	平成 29 年度 目標	平成 30 年度 目標	平成 31 年度 目標
エコジョーズ (削減量 257 kg-CO ₂ /台/年)	656 台	662 台	668 台	674 台
ハイブリッド給湯器 (削減量 690 kg-CO ₂ /台/年)	20 台	22 台	24 台	26 台
エネファーム (削減量 1,330 kg-CO ₂ /台/年)	24 台	25 台	26 台	27 台

※エコジョーズ、ハイブリッド給湯器の年間削減量は、メーカーの公表数字による。

エネファームの年間削減量は、燃料電池普及促進協会HPによる。

(3) 集中監視システム（NCU：Network Control Unit）の拡大による環境改善

保安の高度化・検針省力化・配送効率化により環境影響の予防、環境負荷削減及び安定供給、供給エリアの拡大の為、集中監視システムの拡大を目指す。

表-4に平成29～31年度の環境改善目標を示す。

表-4 平成29年度以降の環境改善目標

	平成28年度実績 (基準値)	平成29年度目標	平成30年度目標	平成31年度目標
NCU設置率	40%	43%	45%	48%

⑤環境活動計画（平成29年度）

1. 主要な環境活動計画の内容

(1) 環境目標を達成するための取組

1) 二酸化炭素排出量（省エネに関する取組）

- ① エコドライブによる給油量の削減
- ② 空調温度の冷房は28℃以上、暖房は20℃以下とする
- ③ クールビズ・ウォームビズの実施
- ④ 昼休みは消灯（電話受付者は除く）
- ⑤ 配送・訪問ルートを見直し走行距離の削減
- ⑥ エコマーク商品の購入

2) 廃棄物排出量（リサイクルに関する取組）

- ① 分別を徹底し、再利用・再生率を上げ、削減に努める
- ② ペーパーレスの推進

3) 水使用量（節水の取組）

- ① こまめな節水
- ② 月1回の漏水点検
- ③ 節水コマの取り付け

4) 省エネ型ガス機器（エネファーム・エコジョーズ等）の販売促進

- ① ハウスメーカーへのPR
- ② お客さまへのPR

(2) その他の取組

- 1) 社員の環境への意識高揚のため定期的な指導
- 2) 回収機器の資源化向上に向けメーカーへ分別回収しやすい製品製作の申し入れ
- 3) 道路掘削を伴う取替え及び修繕工事の埋め戻しの際には、掘削土をできるだけ多く使用できるように関係機関へ働きかけ、環境負荷の低減に努める
- 4) 集中監視システムNCUの拡大（設置率の向上）させることにより、保安の確保、合理化、省力化を図る

営業開発部門（推進委員：伊藤浩之）	工務部門（推進委員：安田泰久）	営業部門（推進委員：前田篤彦）
☆CO2削減のためのガス機器販売 ①高効率給湯器の販売促進 ②家庭用燃料電池販売 ③化石燃料削減	☆リサイクル品の活用及び廃棄物の削減・分別処理 ①再使用可能な撤去品の使用 ②期限有ガスメーターの再使用 ③ゴミの分別処理の徹底 ④化石燃料削減 ⑤NCUの拡大	☆省資源・省エネルギーの推進 ①節水・節電・紙消費量の削減 ②グリーン購入UPの推進

⑥環境目標に対する実績

(1) 環境目標に対する実績

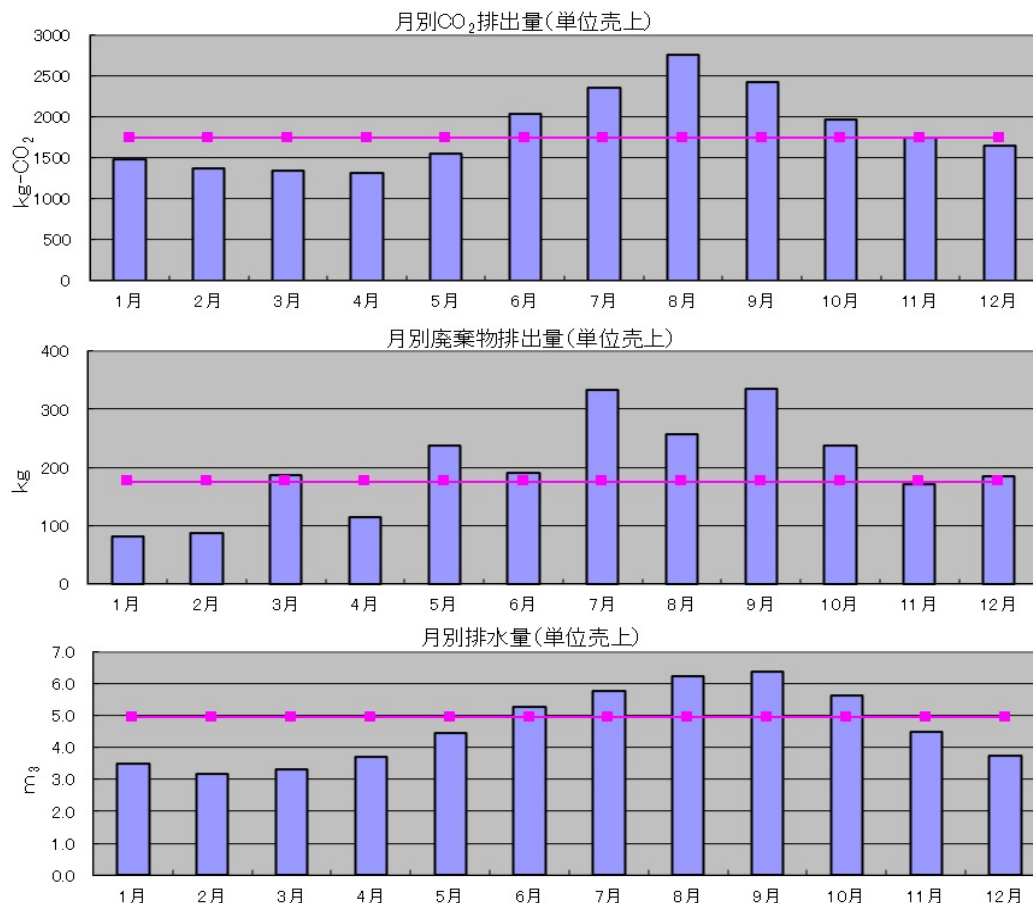
平成29年度における取組実績を表-5に示す

表-5 平成29年度における環境負荷取組実績

		平成29年度目標	平成29年度実績	達成率
CO ₂ 排出量	(総量) kg-CO ₂ /年	—	443,276	—
	kg/単位売上	1,684.9	1,744.6	96.6 %
	kg/LPG 単位販売量	30.1	31.4	95.9 %
廃棄物排出量	(総量) kg/年	—	47,630	—
	kg/単位売上	175.5	187.5	93.6 %
	kg/LPG 単位販売量	3.13	3.37	92.9 %
排水量	(総量) m ³ /年	—	1,118	—
	m ³ /単位売上	4.944	4.400	112.4 %
	m ³ /LPG 単位販売量	0.088	0.079	111.4 %
グリーン購入	品数	21品目	25品目	—

単位売上：1,000万円当たり 単位販売量：1t当たり

《平成29年度の月別の状況》



(2) 高効率ガス機器の販売による環境改善実績

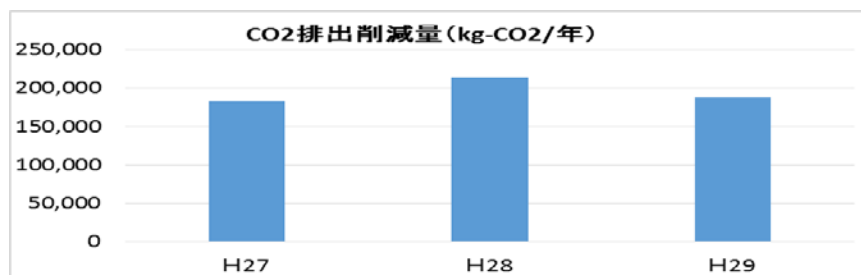
平成 29 年度における取組実績を表-6 に示す

表-6 平成 29 年度における環境改善実績

	平成 29 年度目標	平成 29 年度実績	達成率
CO ₂ 排出削減量	218,564 kg-CO ₂ /年	188,515 kg-CO ₂ /年	86.3 %

(参考) 平成 29 年度 CO₂ 削減量内訳

	平成 29 年度目標	平成 29 年度実績	達成率
エコジョーズ (削減量 257 kg-CO ₂ /台/年)	662 台	565 台	85.3 %
ハイブリッド給湯器 (削減量 690 kg-CO ₂ /台/年)	22 台	30 台	136.4 %
エネファーム (削減量 1,330 kg-CO ₂ /台/年)	25 台	17 台	68.0 %



(3) 集中監視システム (NCU) の拡大による環境改善実績

平成 29 年度における取組実績を表-7 に示す

表-7 平成 29 年度における環境改善実績

	29 年度目標	29 年度実績	達成率
NCU 設置率	43 %	43 %	100 %

⑦次年度環境目標

- (1) 環境負荷 (CO₂、廃棄物、排水量) について、前年度比でLPG 単位販売量当たり毎年1%ずつ削減する。表-8 に平成29年度実績を基準値とした平成30~32年度の環境目標を示す。

表-8 平成30~32年度の環境目標

		平成29年度 実績 (基準値)	平成30年度 目標	平成31年度 目標	平成32年度 目標
CO ₂ 排出量	kg/LPG 単位販売量	31.4	31.1	30.8	30.5
廃棄物排出量	kg/LPG 単位販売量	3.37	3.34	3.30	3.27
排水量	m ³ /LPG 単位販売量	0.079	0.078	0.077	0.076

※ CO₂排出係数：0.691 単位販売量：1t 当たり

- (2) 高効率ガス機器の販売による環境改善目標

環境負荷 (CO₂ 排出量) について、排出削減量を前年度比で毎年約2%ずつ増加させる。

表-9 に平成29年度実績を基準値とした平成30~32年度の環境目標を示す。

表-9 平成30~32年度の環境改善目標

	平成29年度実績 (基準値)	平成30年度 目標	平成31年度 目標	平成32年度 目標
CO ₂ 排出削減量 (kg-CO ₂ /年)	188,515	192,280	196,018	200,013

(参考) 平成30年度CO₂削減量目標の内訳

	平成29年度実績 (基準値)	平成30年度 目標	平成31年度 目標	平成32年度 目標
エコジョーズ (削減量 257 kg-CO ₂ /台/年)	565 台	590 台	594 台	599 台
ハイブリッド給湯器 (削減量 690 kg-CO ₂ /台/年)	30 台	30 台	32 台	34 台
エネファーム (削減量 1,330 kg-CO ₂ /台/年)	17 台	15 台	16 台	17 台

※エコジョーズ、ハイブリッド給湯器の年間削減量は、メーカーの公表数字による。

エネファームの年間削減量は、燃料電池普及促進協会HPによる。

- (3) 集中監視システムNCU (Network Control Unit) の拡大 (設置率の向上)

保安の高度化・検針省力化・配送効率化により環境影響の予防、環境負荷削減及び安定供給、供給エリアの拡大の為、集中監視システムの拡大を目指す。表-10 に平成30~32年度の環境改善目標を示す。

表-10 平成30~32年度の環境改善目標

	平成29年度実績 (基準値)	平成30年度目標	平成31年度目標	平成32年度目標
NCU設置率	43%	45%	48%	52%

⑧環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

【評価】

(1) 環境目標を達成するための取組

1) 二酸化炭素排出量（省エネに関する取組）

単位売上及びLPG 単位販売量共に、目標達成率は約96%となり達成できませんでした。昨年と比較して、電力は事務所での使用量UPにより約9%増加しました。今後、不要な照明の消灯及びクールビズ・ウォームビズの徹底等により削減に努めて参ります。

車両の燃料について、軽油・LPGは多少減少しましたが、ガソリンは、CNG車からガソリン車への変更により増加しました。急発進や急加速等を避けて、エコドライブを推奨し削減に努めて参ります。

また、平成30年4～5月に、事務所用の空調機器(GHP)の更新を予定しておりますので、リニューアル機において年間のCO₂排出量は6%、一次エネルギー消費量は7%の低減率が可能となる見込みです。

エコマーク商品の購入（グリーン購入）については、21品目の目標に対して25品目と達成できました。今後もグリーン購入の商品を選定し追加していき品目を増加させていきますが、購入金額についてもデジタル化していきたいと思っております。今後も積極的に推し進め、循環型社会の形成に貢献して参ります。

2) 廃棄物排出量（リサイクルに関する取組）

単位売上及びLPG 単位販売量共に、目標達成率は約93%となり達成できませんでした。廃棄物 総排出量の増加については、金属くずは多少減少したものの、ダンボール、ガスメーター及び廃プラスチックの増加が原因です。金属くず、ダンボール、ガスメーターは、回収後リサイクル業者により再生利用化させていますが、社内において、ダンボールは梱包材の変更、脱ダンボールまたはダンボールの再利用等により、ガスメーターについては、満期期限の残っている取り外しメーターの再利用の徹底により排出量削減に努めて参ります。また廃プラスチックについても、社内において再生利用可能な物を出来る限り分別し、再生利用率をUPさせていきたいと思っております。

3) 水使用量（節水の取組）

単位売上及びLPG 単位販売量共に、目標達成率は約112%となり達成できました。使用量の多い夏場に節水できたことによりますが、今後も全員で節水に努めて参ります。

4) 省エネ型ガス機器（エネファーム・エコジョーズ等）の販売促進

エコジョーズ・ハイブリッド給湯器・エネファームの省エネ型ガス機器の販売促進については、目標達成率約86%となり達成できませんでした。ハイブリッド給湯器が1.5倍と増加したものの、エコジョーズ及びエネファームが減少したことが原因です。今後、販売促進をより推し進め、環境負荷の低減に努めて参ります。

(2) その他の取組

1) 社員の環境への意識高揚のため定期的な指導

事務局を中心にして、各部門の推進委員と定期的な会議を開催し、社員に指導を行うこととしましたが、十分にできませんでした。次年度は2ヶ月毎に、進捗状況を確認しながら進めて参ります。

2) 回収機器の資源化向上に向けメーカーへ分別回収しやすい製品製作の申し入れ

平成 29 年度は、特にメーカーへの申し入れまではできませんでした。今後検討して行っていきたくと思います。また次年度は、より分別しやすいように廃棄置き場の見直しを行って参ります。

3) 道路掘削を伴う取替え及び修繕工事の埋め戻しの際には、掘削土をできるだけ多く使用できるように関係機関へ働きかけ、環境負荷の低減に努める。

平成 29 年度は、天神団地において 111.5m、若宮団地において 66.5mの道路掘削を伴う取替え工事を行いました。その際、配管の周囲には保護砂を入れたものの、掘削土にて埋め戻しを行いました。今後も、積極的に進めて参ります。

4) 集中監視システムNCUの拡大させることにより、保安の確保、合理化、省力化を図る。

NCUの設置率の向上については、目標の 43%となり達成できました。集中監視システムは、配送効率の向上、検針業務の合理化等による車両の燃料の削減を図ることもできる有力なシステムとなります。今後も積極的に推し進めて参ります。

⑨環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

表-11 に環境関連法規への違反の有無を示す。

表-11 環境関連法規への違反・訴訟等の有無

関連法規		遵守すべき事項	結果
廃棄物処理法	産業廃棄物処理委託契約	産業廃棄物・一般廃棄物を排出する排出事業者は、処理を他人に委託する際、処理を行う処理業者と事前に産業廃棄物の処理委託に関する契約を締結する。	適合
	一般廃棄物処理委託契約		
	産業廃棄物マニフェスト	排出事業者が産業廃棄物の処理を業者に委託する場合は、マニフェストを交付することが義務付けられている。産業廃棄物管理票(マニフェスト)を交付した排出事業者(中間処理業者を含む)は廃棄物処理法第12条の3第7項に基づき、事業場ごとに前年度1年間の交付等の状況(産業廃棄物の種類及び排出量、マニフェストの交付枚数等)について、都道府県知事への報告が必要。	適合
高圧ガス保安法	高圧ガス保安法施行令	高圧ガスによる災害を防止するため、高圧ガスの製造、貯蔵、販売、輸入、移動、消費、廃棄等を規制	適合
	液化石油ガス保安規則	液化石油ガスに関する保安について規定	適合
	容器保安規則	高圧ガス保安法及び高圧ガス保安法施行令に基づいて、高圧ガスを充てんするための容器であって地盤面に対して移動することができるものに関する保安について規定	適合
液化石油ガス法	施行令・施行規則	一般消費者等に対する液化石油ガスの販売、液化石油ガス器具等の製造及び販売等を規制	適合
ガス事業法	施行令・施行規則	小売ガス事業の保安について規定	適合
	ガス工作物の技術上の基準を定める省令		
消防法	圧縮アセチレンガス等の貯蔵・取扱いの届出	圧縮アセチレンガス、液化石油ガスその他の火災予防又は消火活動に重大な支障を生ずるおそれのある物質で政令で定めるものを貯蔵し、又は取り扱う者は、あらかじめ、その旨を所轄消防長又は消防署長に届け出なければならない。	適合
フロン排出抑制法	第一種特定製品の管理者が講ずべき措置	第一種特定製品の管理者は、国が定める「第一種特定製品の管理者の判断の基準」に従い管理する。 第一種特定製品の設置環境・使用環境の維持保全、簡易点検・定期点検、漏えいや故障等が確認された場合の修理を行うまでのフロン類の充填の原則禁止、点検・整備の記録作成・保存等を行うことを通じ、使用時におけるフロン類の漏えい防止に取り組む。	適合

当社は環境問題に関し法令違反はありませんでした。また関係機関、利害関係者等からの指摘・訴訟も過去5年間ありませんでした。今後も引き続き環境関連法令の遵守を致します。

⑩代表者による全体評価と見直しの結果

企業として環境改善に取り組むことは、重要な社会的責任のひとつだと考えております。当社としましても、CO₂ 排出量及び廃棄物排出量の削減、節電及び節水、省エネ型ガス機器の販売促進、集中監視システムの拡大に重点的に努めておりますが、今回は目標に対し未達となるものが多く有りました。取り組み強化の為、昨年より各グループに推進委員を置き、事務局を中心に定期的な会議を開催することにしましたが、末端社員までへの周知・啓蒙が不十分に終わり、個々の活動はもとより、まだまだ課題が多く残っていると感じております。全社的な取り組みとして定着するよう課題解決していきたいと思っております。次年度は、前年の反省を活かし目標達成への社員全体の意識をより向上させて「エコアクション21」に積極的に取り組むことで、環境改善に取り組んでいきたいと考えます。今後、環境問題について、企業としての社会的責任として、社員一人ひとりが個々のものとして考え、なお一層の向上を目指し、環境負荷の低減に努めて参ります。

平成30年2月16日

代表取締役社長 柴 敏典